

平成 2 2 年 第 1 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 4 号)

平成 2 2 年 3 月 1 5 日

議案、陳情に対する審査報告、表決

- 日程第 1 議案第 7 号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 2 議案第 8 号 御代田町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 3 議案第 9 号 御代田町立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 4 議案第 1 0 号 御代田町 B & G 海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 5 議案第 1 1 号 御代田町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 6 議案第 1 2 号 御代田町営水道条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 7 議案第 1 3 号 御代田町公共下水道条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 8 議案第 1 4 号 町道の路線認定及び廃止について
- 日程第 9 議案第 1 5 号 平成 2 2 年度御代田町一般会計予算案について
- 日程第 1 0 議案第 1 6 号 平成 2 2 年度御代田町御代田財産区特別会計予算案について
- 日程第 1 1 議案第 1 7 号 平成 2 2 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計予算案について
- 日程第 1 2 議案第 1 8 号 平成 2 2 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について
- 日程第 1 3 議案第 1 9 号 平成 2 2 年度御代田町老人保健医療特別会計予算案について
- 日程第 1 4 議案第 2 0 号 平成 2 2 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について
- 日程第 1 5 議案第 2 1 号 平成 2 2 年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について

- 日程第 1 6 議案第 2 2 号 平成 2 2 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について
- 日程第 1 7 議案第 2 3 号 平成 2 2 年度御代田町簡易水道事業特別会計予算案について
- 日程第 1 8 議案第 2 4 号 平成 2 2 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計予算案について
- 日程第 1 9 議案第 2 5 号 平成 2 2 年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について
- 日程第 2 0 議案第 2 6 号 平成 2 2 年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について
- 日程第 2 1 議案第 2 7 号 平成 2 2 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算案について
- 日程第 2 2 議案第 2 8 号 平成 2 1 年度御代田町一般会計補正予算案（第 8 号）について
- 日程第 2 3 議案第 2 9 号 平成 2 1 年度御代田町御代田財産区特別会計補正予算案（第 2 号）について
- 日程第 2 4 議案第 3 0 号 平成 2 1 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第 4 号）について
- 日程第 2 5 議案第 3 1 号 平成 2 1 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第 4 号）について
- 日程第 2 6 議案第 3 2 号 平成 2 1 年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 4 号）について
- 日程第 2 7 議案第 3 3 号 平成 2 1 年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 4 号）について
- 日程第 2 8 議案第 3 4 号 平成 2 1 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案（第 4 号）について
- 日程第 2 9 議案第 3 5 号 平成 2 1 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案（第 4 号）について
- 日程第 3 0 議案第 3 6 号 平成 2 1 年度御代田町農業集落排水事業特別会計補正予算案（第 2 号）について
- 日程第 3 1 陳情第 4 号 後期高齢者医療制度の廃止を求める陳情

- 日程第 3 2 陳情第 5 号 市町村国保の改善を求める陳情
- 日程第 3 3 陳情第 6 号 ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン（7 価）の早期定期予防接種化等を求める陳情
- 日程第 3 4 陳情第 7 号 高齢者への肺炎球菌予防接種の公費助成等に関する陳情
- 日程第 3 5 陳情第 8 号 木造耐震改修工事の設計、監理業務に対する補助金の設定を求める陳情

議案上程

- 日程第 3 6 意見案第 7 号 ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン（7 価）の早期定期予防接種化等を求める意見書案について
- 日程第 3 7 意見案第 8 号 高齢者への肺炎球菌予防接種の公費助成等に関する意見書案について

平成 2 2 年 第 1 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 2 年 3 月 5 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 2 年 3 月 5 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 2 年 3 月 1 5 日	午前 1 1 時 2 1 分

第 4 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 2 年 3 月 1 5 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 2 年 3 月 1 5 日	午前 1 1 時 2 1 分

出席及び欠席議員の氏名、席次

議 席	氏 名	出欠席	議 席	氏 名	出欠席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	笹 沢 武	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	市 村 千 恵 子	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 2	朝 倉 謙 一	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 3	内 堀 恵 人	出 席
7	古 越 日 里	出 席	1 4	柳 澤 治	出 席

会議録署名議員	11番 市村 千恵子
	13番 内堀 恵人

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	荻原 謙一
係 長	茂木 康生

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂木 祐司	副 町 長	中山 悟
教 育 長	高山 佐喜男	会 計 管 理 者	南 沢 一人
総 務 課 長	古 越 敏 男	企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦
税 務 課 長	清 水 成 信	教 育 次 長	荻 原 眞 一
町 民 課 長	小 平 嘉 之	保 健 福 祉 課 長	土 屋 和 明
産 業 経 済 課 長	武 者 建 一 郎	建 設 課 長	笠 井 吉 一
消 防 課 長	尾 台 茂 美		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 1 回 定例会 会議録

平成 22 年 3 月 15 日 (月)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長 (柳澤 治君) あらためまして、おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 14 名、全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより、委員長報告を求めます。

去る 3 月 5 日の本会議において、各常任委員会に付託となり、審議・審査願いました議案、陳情について、日程に従いまして各常任委員長から報告を願います。

――― 日程第 1 議案第 7 号 御代田町福祉医療費給付金条例の

一部を改正する条例案について―――

――― 日程第 2 議案第 8 号 御代田町体育施設設置及び管理に関する条例の

一部を改正する条例案について―――

――― 日程第 3 議案第 9 号 御代田町立学校体育施設使用料条例の

一部を改正する条例案について―――

――― 日程第 4 議案第 10 号 御代田町 B & G 海洋センター設置及び管理に

関する条例の一部を改正する条例案について―――

○議長 (柳澤 治君) 日程第 1 議案第 7 号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について、日程第 2 議案第 8 号 御代田町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第 3 議案第 9 号 御代田町立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例案について、日程第 4 議案第 10 号 御代田町 B & G 海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

笹沢 武総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 笹沢 武君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長 (笹沢 武君)

平成22年3月15日

御代田町議会議長 柳澤 治様

総務福祉文教常任委員長 笹沢 武

委員会審査報告書

議案第 7号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について

議案第 8号 御代田町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第 9号 御代田町立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例案について

議案第10号 御代田町B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

以上です。

○議長 (柳澤 治君) 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました、議案第7号から議案第10号について、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第7号から議案第10号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第7号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について、議案第8号 御代田町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第9号 御代田町立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例案について、議案第10号 御代田町B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第5 議案第11号 御代田町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例案について――

――日程第6 議案第12号 御代田町営水道条例の一部を改正する条例案について――

――日程第7 議案第13号 御代田町公共下水道条例の一部を改正する条例案について――

――日程第8 議案第14号 町道の路線認定及び廃止について――

○議長(柳澤 治君) 日程第5 議案第11号 御代田町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例案について、日程第6 議案第12号 御代田町営水道条例の一部を改正する条例案について、日程第7 議案第13号 御代田町公共下水道条例の一部を改正する条例案について、日程第8 議案第14号 町道の路線認定及び廃止について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(古越 弘君) 2ページをお開きください。

平成22年3月15日

御代田町議会議長 柳澤 治様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第11号 御代田町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正

する条例案について

議案第12号 御代田町営水道条例の一部を改正する条例案について

議案第13号 御代田町公共下水道条例の一部を改正する条例案について

議案第14号 町道の路線認定及び廃止について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（柳澤 治君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第11号から議案第14号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第11号から議案第14号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第11号 御代田町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第12号 御代田町営水道条例の一部を改正する条例案について、議案第13号 御代田町公共下水道条例の一部を改正する条例案について、議案第14号 町道の路線認定及び廃止については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第9 議案第15号 平成22年度御代田町一般会計予算案について――

○議長（柳澤 治君） 日程第9 議案第15号 平成22年度御代田町一般会計予算案
について、委員長の報告を求めます。

笹沢 武総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 笹沢 武君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（笹沢 武君）

平成22年3月15日

御代田町議会議長 柳澤 治様

総務福祉文教常任委員長 笹沢 武

委員会審査報告書

議案第15号 平成22年度御代田町一般会計予算案について

（総務福祉文教常任委員会付託分）

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定
しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（柳澤 治君） ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、本案
については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常
任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

報告事項がないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました議案第15号についてを議題とい
たします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第15号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、多数であります。

よって、議案第15号 平成22年度御代田町一般会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- ――日程第10 議案第16号 平成22年度御代田町御代田財産区
特別会計予算案について――
- ――日程第11 議案第17号 平成22年度御代田町小沼地区財産管理
特別会計予算案について――
- ――日程第12 議案第18号 平成22年度御代田町国民健康保険事業勘定
特別会計予算案について――
- ――日程第13 議案第19号 平成22年度御代田町老人保健医療
特別会計予算案について――
- ――日程第14 議案第20号 平成22年度御代田町介護保険事業勘定
特別会計予算案について――
- ――日程第15 議案第21号 平成22年度御代田町後期高齢者医療
特別会計予算案について――

○議長(柳澤 治君) 日程第10 議案第16号 平成22年度御代田町御代田財産区特別会計予算案について、日程第11 議案第17号 平成22年度御代田町小沼地区財産管理特別会計予算案について、日程第12 議案第18号 平成22年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について、日程第13 議案第19号 平成22年度御代田町老人保健医療特別会計予算案について、日程第14 議案第20号 平成22年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について、日程第15 議案第21号 平成22年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について、委員長の報告を求めます。

笹沢 武総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 笹沢 武君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長 (笹沢 武君)

平成 22 年 3 月 15 日

御代田町議会議長 柳澤 治様

総務福祉文教常任委員長 笹沢 武

委員会審査報告書

議案第 16 号 平成 22 年度御代田町御代田財産区特別会計予算案について

議案第 17 号 平成 22 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計予算案について

議案第 18 号 平成 22 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について

議案第 19 号 平成 22 年度御代田町老人保健医療特別会計予算案について

議案第 20 号 平成 22 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について

議案第 21 号 平成 22 年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 77 条の規定により、報告します。

○議長 (柳澤 治君) 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました、議案第 16 号から議案第 21 号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 16 号から議案第 21 号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第16号 平成22年度御代田町御代田財産区特別会計予算案について、議案第17号 平成22年度御代田町小沼地区財産管理特別会計予算案について、議案第18号 平成22年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について、議案第19号 平成22年度御代田町老人保健医療特別会計予算案について、議案第20号 平成22年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について、議案第21号 平成22年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- ―――日程第16 議案第22号 平成22年度御代田町住宅新築資金等
貸付事業特別会計予算案について―――
- ―――日程第17 議案第23号 平成22年度御代田町簡易水道事業
特別会計予算案について―――
- ―――日程第18 議案第24号 平成22年度御代田町小沼地区簡易水道事業
特別会計予算案について―――
- ―――日程第19 議案第25号 平成22年度御代田町公共下水道事業
特別会計予算案について―――
- ―――日程第20 議案第26号 平成22年度御代田町農業集落排水事業
特別会計予算案について―――
- ―――日程第21 議案第27号 平成22年度御代田町個別排水処理施設
整備事業特別会計予算案について―――

○議長（柳澤 治君） 日程第16 議案第22号 平成22年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について、日程第17 議案第23号 平成22年度御代田町簡易水道事業特別会計予算案について、日程第18 議案第24号 平成22年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計予算案について、日程第19 議案第25号 平成22年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について、日程第20 議案第26号 平成22年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について、日程第21 議案第27号 平成22年度御代田町個別排水処理施設整

備事業特別会計予算案について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(古越 弘君) 2ページをお開きください。

平成22年3月15日

御代田町議会議長 柳澤 治様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第22号 平成22年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について

議案第23号 平成22年度御代田町簡易水道事業特別会計予算案について

議案第24号 平成22年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計予算案について

議案第25号 平成22年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について

議案第26号 平成22年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について

議案第27号 平成22年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長(柳澤 治君) 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第22号から議案第27号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第22号から議案第27号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第 22 号 平成 22 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について、議案第 23 号 平成 22 年度御代田町簡易水道事業特別会計予算案について、議案第 24 号 平成 22 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計予算案について、議案第 25 号 平成 22 年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について、議案第 26 号 平成 22 年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について、議案第 27 号 平成 22 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

――― 日程第 22 議案第 28 号 平成 21 年度御代田町一般会計補正

予算案について―――

○議長(柳澤 治君) 日程第 22 議案第 28 号 平成 21 年度御代田町一般会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

笹沢 武総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 笹沢 武君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(笹沢 武君)

平成 22 年 3 月 15 日

御代田町議会議長 柳澤 治様

総務福祉文教常任委員長 笹沢 武

委員会審査報告書

議案第 28 号 平成 21 年度御代田町一般会計補正予算案(第 8 号)について

(総務福祉文教常任委員会付託分)

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 77 条の規定により、報告します。

○議長（柳澤 治君） ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました。本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

報告事項がないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました議案第28号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第28号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第28号 平成21年度御代田町一般会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第23 議案第29号 平成21年度御代田町御代田財産区

特別会計補正予算案について―――

―――日程第24 議案第30号 平成21年度御代田町国民健康保険事業

勘定特別会計補正予算案について―――

―――日程第25 議案第31号 平成21年度御代田町介護保険事業勘定

特別会計補正予算案について――

――日程第26 議案第32号 平成21年度御代田町後期高齢者医療

特別会計補正予算案について――

○議長（柳澤 治君） 日程第23 議案第29号 平成21年度御代田町御代田財産区特別会計補正予算案について、日程第24 議案第30号 平成21年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について、日程第25 議案第31号 平成21年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について、日程第26 議案第32号 平成21年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

笹沢 武総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 笹沢 武君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（笹沢 武君）

平成22年3月15日

御代田町議会議長 柳澤 治様

総務福祉文教常任委員長 笹沢 武

委員会審査報告書

議案第29号 平成21年度御代田町御代田財産区特別会計補正予算案（第2号）
について

議案第30号 平成21年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案
（第4号）について

議案第31号 平成21年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第
4号）について

議案第32号 平成21年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第4
号）について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定
しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（柳澤 治君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第29号から議案
第32号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第29号から議案第32号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第29号 平成21年度御代田町御代田財産区特別会計補正予算案について、議案第30号 平成21年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について、議案第31号 平成21年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について、議案第32号 平成21年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第27 議案第33号 平成21年度御代田町簡易水道事業

特別会計補正予算案について――

――日程第28 議案第34号 平成21年度御代田町小沼地区

簡易水道事業特別会計補正予算案について――

――日程第29 議案第35号 平成21年度御代田町公共下水道事業

特別会計補正予算案について――

――日程第30 議案第36号 平成21年度御代田町農業集落排水事業

特別会計補正予算案について――

○議長(柳澤 治君) 日程第27 議案第33号 平成21年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について、日程第28 議案第34号 平成21年度御代田町

小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について、日程第29 議案第35号
平成21年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について、日程第30
議案第36号 平成21年度御代田町農業集落排水事業特別会計補正予算案につ
いて、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(古越 弘君) 2ページをお開きください。

平成22年3月15日

御代田町議会議長 柳澤 治様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第33号 平成21年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案(第4号)
について

議案第34号 平成21年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案
(第4号)について

議案第35号 平成21年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案(第4
号)について

議案第36号 平成21年度御代田町農業集落排水事業特別会計補正予算案(第
2号)について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定
しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長(柳澤 治君) 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第33号から議案
第36号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 33 号から議案第 36 号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第 33 号 平成 21 年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について、議案第 34 号 平成 21 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について、議案第 35 号 平成 21 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について、議案第 36 号 平成 21 年度御代田町農業集落排水事業特別会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

――― 日程第 31 陳情第 4 号 後期高齢者医療制度の廃止を求める陳情について ―――
○議長(柳澤 治君) 日程第 31 陳情第 4 号 後期高齢者医療制度の廃止を求める陳情についての審査報告を求めます。

笹沢 武総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 笹沢 武君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(笹沢 武君) 3 ページをご覧ください。

陳情審査報告書

1. 審査の結果

(2) 不採択とすべきもの

1. 件 名 陳情第 4 号 後期高齢者医療制度の廃止を求める陳情

(3 月 5 日の議会において付託)

理 由 老人保健制度に戻すことは無理があり、賛同できないため。

本委員会においては、上記のとおり処理することを適当と認める旨決したので以上報告します。

平成 22 年 3 月 15 日

御代田町議会議長 柳澤 治様

総務福祉文教常任委員長 笹沢 武

○議長（柳澤 治君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました陳情第4号を議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

陳情第4号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、陳情第4号については不採択とのことであります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、多数であります。

よって、陳情第4号 後期高齢者医療制度の廃止を求める陳情については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第32 陳情第5号 市町村国保の改善を求める陳情について―――

○議長（柳澤 治君） 日程第32 陳情第5号 市町村国保の改善を求める陳情についての審査報告を求めます。

笹沢 武総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 笹沢 武君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（笹沢 武君）

陳情審査報告書

1. 審査の結果

(2) 不採択とすべきもの

2. 件名 陳情第5号 市町村国保の改善を求める陳情

(3月5日の議会において付託)

理由 9割軽減を導入すること、国保税の上限額の引き上げには賛同できないため。

本委員会においては、上記のとおり処理することを適当と認める旨決したので以上報告します。

平成22年3月15日

御代田町議会議長 柳澤 治様

総務福祉文教常任委員長 笹沢 武

○議長(柳澤 治君) 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました陳情第5号を議題いたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

陳情第5号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、陳情第5号については不採択とのことであります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、多数であります。

よって、陳情第5号 市町村国保の改善を求める陳情については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第33 陳情第6号 ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン（7価）

の早期定期予防接種化等を求める陳情について――

○議長（柳澤 治君） 日程第33 陳情第6号 ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン（7
価）の早期定期予防接種化等を求める陳情についての審査報告を求めます。

笹沢 武総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 笹沢 武君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（笹沢 武君） 3ページをご覧ください。

陳情審査報告書

1. 審査の結果

（1）採択とすべきもの

1. 件名 陳情第6号 ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン（7価）の早
期定期予防接種化等を求める陳情

（3月5日の議会において付託）

意見書を提出すべきである。

本委員会においては、上記のとおり処理することを適当と認める旨決したので以
上報告いたします。

平成22年3月15日

御代田町議会議長 柳澤 治様

総務福祉文教常任委員長 笹沢 武

○議長（柳澤 治君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました陳情第6号を議題とい
たします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

陳情第6号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、陳情第6号については採択とのことであります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、陳情第6号 ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン(7価)の早期定期予防接種化等を求める陳情については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第34 陳情第7号 高齢者への肺炎球菌予防接種の

公費助成等に関する陳情について―――

○議長(柳澤 治君) 日程第34 陳情第7号 高齢者への肺炎球菌予防接種の公費助成等に関する陳情についての審査報告を求めます。

笹沢 武総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 笹沢 武君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(笹沢 武君) 3ページをお開きください。

陳情審査報告書

1. 審査の結果

(1) 採択とすべきもの

2. 件 名 陳情第7号 高齢者への肺炎球菌予防接種の公費助成等に関する陳情

(3月5日の議会において付託)

意見書を提出すべきである。

本委員会においては、上記のとおり処理することを適当と認める旨決したので以上報告いたします。

平成22年3月15日

御代田町議会議長 柳澤 治様

総務福祉文教常任委員長 笹沢 武

○議長(柳澤 治君) 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました陳情第7号を議題とい

たします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

陳情第7号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、陳情第7号については採択とのことであります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、陳情第7号 高齢者への肺炎球菌予防接種の公費助成等に関する陳情については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第35 陳情第8号 木造耐震改修工事の設計、監理業務に

対する補助金の設定を求める陳情について――

○議長(柳澤 治君) 日程第35 陳情第8号 木造耐震改修工事の設計、監理業務に
対する補助金の設定を求める陳情についての審査報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(古越 弘君) 4ページをお開きください。

陳情審査報告書

1. 審査の結果

(1) 不採択とすべきもの

1. 件名 陳情第8号 木造耐震改修工事の設計、監理業務に対する補助
金の設定を求める陳情

(3月5日の議会において付託)

理由 補助対象経費は工事費のみとされている。設計、施工費合算が多く対象経費が不明確。また、設計、監理とも多様な形態であり、公平性が保てない。

本委員会においては、上記のとおり処理することを適当と認める旨決したので以上報告します。

平成22年3月15日

御代田町議会議長 柳澤 治様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

○議長(柳澤 治君) 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま町民建設経済常任委員長から報告がありました陳情第8号を議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

陳情第8号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、陳情第8号については不採択とのこととあります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、陳情第8号 木造耐震改修工事の設計、監理業務に対する補助金の設定を求める陳情については、委員長報告のとおり決しました。

の早期定期予防接種化等を求める意見書案について――

○議長（柳澤 治君） 日程第36 意見案第7号 ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン（7価）の早期定期予防接種化等を求める意見書案についてを議題といたします。意見書案の朗読をいたします。

荻原謙一議会事務局長。

（議会事務局長 荻原謙一君 登壇）

○議会事務局長（荻原謙一君） 5ページをお開きください。

意見案第7号 ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン（7価）の早期定期予防接種化等を求める意見書案について

上記意見案を、御代田町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出します。

平成22年3月15日

御代田町議会議長 柳澤 治様

提出者 御代田町議会議員 笹 沢 武

賛成者 御代田町議会議員 市 村 千恵子

御代田町議会議員 古 越 日 里

御代田町議会議員 東 口 重 信

御代田町議会議員 池 田 健一郎

御代田町議会議員 仁 科 英 一

6ページをお開きください。

ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン（7価）

の早期定期予防接種化等を求める意見書（案）

わが国では、細菌性髄膜炎に年間約1,000人近くの子どもたちが罹っていると推定され、そのうち、5%近くが死亡、約20%がさまざまな後遺症に苦しんでいる。この細菌性髄膜炎の多くが、ヒブ（Hib＝ヘモフィルスインフルエンザ菌b型）と、肺炎球菌が原因とされている。

細菌性髄膜炎は、早期診断が大変難しい疾病であり、近年では、抗菌薬に対するヒブの耐性化も進み、治療が難しくなっている現状があるため、感染予防が極めて重要となる。

ヒブと肺炎球菌による細菌性髄膜炎は、ワクチン接種にて効果的に予防すること

が可能であり、ワクチンを定期予防接種化した国々では、発症率が大幅に減少している。

ヒブワクチンは1998年に世界保健機構（WHO）が定期予防接種を推奨し、130カ国以上で定期予防接種とされている。また、肺炎球菌ワクチン（7価ワクチン）も80カ国以上で承認されている。

わが国においては、ヒブワクチンは2007年1月にようやく承認され、2008年12月より接種が可能となったが、任意接種のため、子育て世代にとっては費用負担が大きいこと、国内におけるワクチンの供給体制が不十分であることが問題となっている。こうした問題を解決するためにも、細菌性髄膜炎等の予防に関する定期予防接種化が急がれる。

また、ようやくわが国でも2009年10月に肺炎球菌ワクチン（7価）が承認され、現在、国内での販売準備の段階にあります。

よって、国においては、細菌性髄膜炎等から子どもたちを守るために、速やかに下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

1. ヒブ重症感染症及び肺炎球菌感染症を予防接種法による定期接種対象疾患（一類疾病）とすること。
2. ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン（7価ワクチン）の供給体制を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

長野県御代田町議会

提 出 先

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

厚生労働大臣 殿

○議長（柳澤 治君） 本案について、趣旨説明を求めます。

笹沢 武総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 笹沢 武君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（笹沢 武君） ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン（7価）の早期定期予防接種化等を求める意見書の趣旨説明を行います。

わが国では、細菌性髄膜炎に年間約1,000人近くの子どもたちが罹っていると推定され、そのうち5%近くが死亡、約20%がさまざまな後遺症に苦しんでいます。

この病気は、早期診断が大変難しい疾病であり、近年では抗菌薬に対する耐性化も進み、治療が難しくなっている現状があるため、感染予防が極めて重要となっています。

ヒブと肺炎球菌による細菌性髄膜炎は、ワクチン接種にて効果的に予防することが可能であり、ワクチンを定期予防接種化した国々では発症率が大幅に減少しています。

また、ヒブワクチンは1998年に世界保健機構（WHO）が定期予防接種を推奨しています。任意接種のため、子育て世代にとっては費用負担が大きく、ワクチンの供給体制が不十分などの問題があり、こうした問題を解決するためにも、細菌性髄膜炎等の予防に関する定期予防接種化が必要です。

よって、国においては、細菌性髄膜炎等から子どもたちを守るために、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン（7価）の早期定期予防接種化等を速やかに実現するよう強く要望するため、本意見書を提出する次第です。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます、趣旨説明といたします。

○議長（柳澤 治君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これより、意見書案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

意見案第7号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、意見案第7号 ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチン(7価)の早期定期予防接種化等を求める意見書案については、原案のとおり決しました。

―――日程第37 意見案第8号 高齢者への肺炎球菌予防接種の公費助成等

に関する意見書案について―――

○議長(柳澤 治君) 日程第37 意見案第8号 高齢者への肺炎球菌予防接種の公費助成等に関する意見書案についてを議題といたします。

意見書案の朗読をいたします。

荻原謙一議会事務局長。

(議会事務局長 荻原謙一君 登壇)

○議会事務局長(荻原謙一君) 7ページをお開きください。

意見案第8号 高齢者への肺炎球菌予防接種の公費助成等に関する意見書案について

上記意見案を、御代田町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出します。

平成22年3月15日

御代田町議会議長 柳澤 治様

提出者 御代田町議会議員 笹 沢 武

賛成者 御代田町議会議員 市 村 千恵子

御代田町議会議員 古 越 日 里

御代田町議会議員 東 口 重 信

御代田町議会議員 池 田 健一郎

御代田町議会議員 仁 科 英 一

8ページをお開きください。

高齢者への肺炎球菌予防接種の公費助成等に関する意見書(案)

肺炎は、原因別死亡率の第4位に位置し、特に高齢になるほど死亡率が増加する傾向が見られ、肺炎の死亡者のうち、65歳以上の高齢者が95%を占めている。

肺炎の起炎菌の約28%は、肺炎球菌であり、肺炎球菌は、肺炎や気管支炎等の呼吸器感染症の代表的病原体で、敗血症、骨髄炎といった致死率の高い合併症を起こしやすいことでも知られている。

世界保健機構（WHO）は、肺炎球菌ワクチンによる予防接種を推奨し、アメリカでは米国疾病対策センター（CDC）は、65歳以上の高齢者や肺炎球菌による重篤疾患に罹患する危険が高い慢性呼吸器疾患、糖尿病等のハイリスクグループの人たちに、肺炎球菌ワクチンの接種を強く推奨するとともに、費用に関する公費助成が広く行われている。

肺炎球菌ワクチンの接種は、一度接種すれば5年以上は効果が持続するとされ、住民の健康不安に応え、重症化を防ぎ、死亡率を低下させ、また、長期入院を防ぐことで費用対効果も期待できる。

また、副作用については、日本ではアナフィラキシーなどの重篤な副作用は報告されておらず、安全性の高いワクチンといえる。

よって、国においては、高齢者の健康増進のために、肺炎球菌ワクチンの予防接種について予防接種法上の取扱いを検討するとともに、高齢者に対して公費助成制度を設置することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

長野県御代田町議会

提 出 先

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

厚生労働大臣 殿

○議長（柳澤 治君） 本案について、趣旨説明を求めます。

笹沢 武総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 笹沢 武君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（笹沢 武君） 高齢者への肺炎球菌予防接種の公費助成等に関する意見書の趣旨説明を行います。

肺炎は、原因別死亡率の第4位に位置し、特に高齢になるほど死亡率が増加する

傾向が見られ、肺炎の死亡者のうち、65歳以上の高齢者が95%を占めています。肺炎の主な原因の1つである肺炎球菌は、敗血症、骨髄炎といった致死率の高い合併症をおこしやすいことでも知られています。

世界保健機構（WHO）は肺炎球菌ワクチンによる予防接種を推奨し、アメリカでは、65歳以上の高齢者や、肺炎球菌により病気が重篤化する危険が高い人たちに接種を強く推奨するとともに、費用に関する公費助成も広く行われています。

肺炎球菌ワクチンの接種は、効果が長く、重い副作用報告もなく、安全性の高いワクチンとされ、重症化を防ぎ、健康不安にも応え、また、長期入院などの費用対効果も期待できます。

よって、国においては、肺炎球菌ワクチンの予防接種について、予防接種法上の取扱いを検討するとともに、高齢者に対して公費助成制度を設置することを強く要望するため、本意見書を提出する次第です。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます、趣旨説明といたします。

○議長（柳澤 治君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これより、意見書案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

意見案第8号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、意見案第8号 高齢者への肺炎球菌予防接種の公費助成等に関する意見書案については、原案のとおり決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたし

ました。

これにて閉会にいたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

――町長あいさつ――

○議長（柳澤 治君） 閉会に先立ち、町長よりあいさつを求めます。

茂木祐司町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長（茂木祐司君） 3月定例議会の閉会にあたりまして、ひと言お礼を申し上げます。

議員の皆さまには、11日間にわたり慎重にご審議をいただきまして、大変ご苦労さまでした。

本議会に提案いたしましたすべての案件について、ご決定をいただきましたことに、心より厚く感謝を申し上げます。

ご決定いただきました予算に基づく諸事業の執行にあたりましては、誠心誠意、職員一丸となって進めさせていただきます。

また、本議会の中で、議員の皆さまからいただきました貴重なご意見やご提案、また、ご批判に、真摯に耳を傾けて今後の行政運営に努めてまいりたいと考えております。

日本の政治と経済は、まさに激動と混乱の中にあります。住民の皆さまと直接向き合って暮らしの現場で対応している私たち地方自治体としては、政治と経済の動向や情勢を正確に把握しながら、常に町民益を最優先に、的確に判断し、速やかに対応して事業を進めていかなければなりません。その意味で民主党政権のもとでの政治的な対応というものの重要性が増しており、議員の皆さまのよりいっそうのご協力をお願いする次第であります。

春を迎え、農作業も本格的に始まろうとしておりますし、活動的な時期を迎えます。議員各位におかれましては、健康に十分にご留意いただきまして、いっそうのご活躍をいただきますようご祈念を申し上げまして、あいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

――退職者あいさつ――

○議長（柳澤 治君） ここで、この3月31日をもって退職されます課長より、あいさつを求めます。

まず初めに、南沢一人会計管理者。

○会計管理者（南沢一人君） 本日、議長の許可をいただきまして、退職のあいさつができますことにお礼を申し上げます。

私事ではありますが、3月31日をもちまして退職いたします。

振り返れば、昭和45年から勤務させていただき、約40年間お世話になりました。主な課の勤務年数であります。税務課10年、町民課10年、産経9年というふうになっています。また、同和対策課であります。町始まって以来、タイへ海外出張させていただきました。これについては、海外の人権について、大変貴重な勉強をさせていただきました。

退職後であります。わずかばかりの土をいじりながら、生活していきたいというふうに思っております。

最後になりますが、議員皆さまのご健勝と議会のますますのご発展をご祈念申し上げます。退職のあいさつとさせていただきます。

長年、本当にありがとうございました。

（拍手）

○議長（柳澤 治君） ありがとうございました。

続きまして、小平嘉之町民課長。

○町民課長（小平嘉之君） 私も今回退職するというので、退職するにあたり、貴重なお時間をいただき、ひと言お別れのあいさつをさせていただきます。

昭和48年3月、縁あって御代田町役場に奉職させていただきました。以来、臨時の期間も含め、37年間御代田町にお世話になりました。役場に来た当時は、まだ21歳の、本当の若造でありましたが、あれから37年間、思い起こせばあつと言う間の37年間でした。

入庁当時の町長は荻原勇町長でございましたが、面接時のひと言が、「明日から来い」と「床屋に行け」と、そのお言葉でした。

最初の所属先につきましては、産業経済課に配属され、馬瀬口の圃場整備を担当

いたしましたが、まだ西も東もわからない私に、課の先輩の皆さんはもとより、馬瀬口の当時の役員さんも優しく接していただいたことを、いま思い出しております。その後は、建設課に配属され、都市計画係、建設係を行ったり来たりしておりました。自分でもどちらの係かわからない時期もあった状況もございます。私にとっても、この期間がもっとも長く、またもっとも仕事も充実した期間でもありました。その後は、産業経済課、生活環境課、現在の町民課に異動となって、37年間が経過し、本日となりました。この間、6人の町長に仕えてまいった次第でございます。

いま退職するにあたり、自分が御代田町の1つの歯車としまして37年間の間にいかに自分があったか、いかに町に貢献ができたか、考えてまいりました。21歳で役場に入り、産業経済課から建設課に異動し、町内の道路建設から始まりました。建設課では、主に都市計画道路の整備にあたってまいりました。私がまだ役場に勤めたころは、中山道が主要道路であり、自宅から車で役場まで通勤する間に道に迷ってしまうような状況でもありました。そういった中で、御代田佐久線、通称いまカリン道路といわれている道路でございますが、この事業につきましては、始まりの計画から事業要望、最後の竣工式まで携わることができました。いま、町の骨格となる多くの道路建設に携われましたことは、時の理事者や上司、一緒に頑張った同僚のお蔭でもあります。

また、町内の公園整備についても建設に携わることができました。当時の時代背景もございましたが、短期間で多くの公園が整備できたことは、担当者としてとてもやりがいがありました。少しずつ公園ができ上がっていくのが、非常に楽しい仕事でございました。

37年間、とりわけ印象に残ったことにつきましては、平成4年の雪窓公園建設時に開催しました大理石シンポジウムが大きく印象に残っております。この年は、近年になく非常に暑い夏にもかかわらず、多くの方がシンポジウムの見学に来てくれました。新聞には本当に連日掲載されて、シンポジウムの最後には、一面見開きというような当時としては珍しい、本当にオールカラーで印刷されたものが掲載され、非常に感動をいたしました。

いま1つは、龍神の杜公園の建設にあたっていたときでございますが、龍神の杜公園につきましては、皆さんもご存じと思いますが、30m以上にもなる深い沢を、長野新幹線の建設で発生した残土で埋め立てをして、公園が完成したものです。私

が担当した中で、一番の難工事だったというふうに思っております。工事だけではなく、県から許可を取る中でも、非常に混乱し、難航もいたしました。

この中で最後に苦勞が報われたことが1つあります。工事が完了し、後から聞いた話でございますが、当時長野県知事の吉村知事が宮沢総理と話した中で、長野県はオリンピックが間近となり、新幹線の建設でも大変ですねと勞ったとき、当時の吉村知事は、長野県は山さが多くて、工事が難航していますが、この中でトンネル建設で余った処分に困った土砂を利用して、深く危険だった沢を埋め立て、町中に公園を建設して、県民に喜ばれていますとこたえたとお聞きしております。それを聞いた宮沢総理は、長野県は1つのことで2つも3つも良いことをしていますね、いいことですね、というような話を後から聞き、私も非常に苦勞が報われたと思っております。まだ37年間の思い出話や苦勞話はたくさんありますが、40代後半でちょっと体調を崩しまして、多くの皆さんにご迷惑をかけたことが一番心残りと思っております。

長々とお話ししましたが、これもひとえに御代田町の町民の皆さま、議会の皆さま、理事者、先輩諸氏、同僚、後輩職員の皆さまの協力や助けがあったからこそ、37年間無事に務められたと感謝申し上げます。これからは自分のやりたいことや、やらなくてはならないことを、ゆっくり、時間がありますもので、やりたいと考えております。

最後に、町民の皆さまを始めといたしまして、議会の皆さまには重ねてお礼を申し上げますとともに、御代田町、御代田町議会の更なる発展とご健勝を祈念申し上げます。退職のあいさつとさせていただきます。

本当に長い間ありがとうございました。

(拍手)

○議長（柳澤 治君） ありがとうございました。

続きまして、尾台茂美消防課長。

○消防課長（尾台茂美君） 私事で大変恐縮ではございますが、少しお時間をいただきまして、ひと言退職のごあいさつをさせていただきます。

3月31日をもちまして、御代田消防署を退職することになりました。昭和46年の入署来、39年間、消防職員として地域の安心・安全を守るための仕事に従事し、定年を迎えることができますことは、家族、また職員の協力の賜と、感謝申し

上げます。

思い起こせば、昭和47年、町の駐車場の一部に、鉄骨平屋とポンプ車1台において御代田消防分署が発足しました。当時、夏はクーラーなどなく、日中は室内が30度以上になり、座っているだけで汗をかき、涼しくなる夜、事務を執り、また、冬は室内はマイナス10度以上になり、雪が降ると壁の隙間から雪が入り、寝ていた布団が白くなった思い出があります。これが御代田消防署の出発点でもありました。現在は、すばらしい御代田消防署の庁舎に、近代的な車両を配備し、救急消防活動に従事しているのも、時代の流れかもしれません。

また、私の一番の誇りは、1年間職員が病気・怪我等をしなかったことです。

また、この1年間、議員の皆さま、また町長、職員の皆さまには、一期一会の出会いがありましたことに感謝申し上げます。また、大変お世話になり、ありがとうございました。

今後は一町民として、御代田町の発展のためにいささかなりとも尽力したいと考えております。

皆さまには重ねてお礼を申し上げ、御代田町、そして御代田町議会の更なるご発展とご健勝をお祈り申し上げまして、まことに簡単ではございますけれど、退職のあいさつとさせていただきます。

本当にどうもありがとうございました。

(拍手)

○議長（柳澤 治君） ありがとうございました。

ごあいさついただきました課長の皆さん、長い間の勤務、大変ご苦労さまでございました。

退職後もますますご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げます。そして、今後とも、町を見守っていただきたい、またお力添えをいただきたいと申し上げ、長い間の勤務のお礼とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

――閉 会――

○議長（柳澤 治君） それでは、これにて平成22年第1回御代田町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前 11 時 21 分

上記は書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するために署名する。

議 長

議 員

議 員